資料１

さいたま都市計画生産緑地地区の変更について

生産緑地地区の指定状況／
都市計画法第１７条に基づく縦覧及び意見書の提出状況

【議案第４４５号関係】

議案第４４５号　さいたま都市計画生産緑地地区の変更について

１　生産緑地地区の指定状況

都市計画変更前のさいたま市全体の地区数及び面積
　１，１２２地区　　約２６０．３２ha

今回変更する地区数及び面積

	変更	廃止	追加	合計
地区数	３１地区	３５地区	５地区	３０地区減
面積	約２．９０ha 減	約８．７７ha 減	約４．１３ha 増	約７．５４ha 減

都市計画変更後のさいたま市全体の地区数及び面積
　１，０９２地区　　約２５２．７８ha

２　都市計画法第１７条に基づく縦覧及び意見書の提出状況

（１）対象（地区）

さいたま市全域

（２）縦覧の期間及び縦覧者数

縦覧の告示	令和８年１０月　２日
縦覧及び意見書の提出期間	令和８年１０月　２日から 令和８年１０月１６日まで
縦覧者数	０名

（３）意見書の提出状況

なし